

アグリビジネスロー

～幅広い選択肢の中での知的財産の活用戦略～

1. 関連する法分野

農林水産分野でこれまで以上に幅広く知的財産が活用され始めています。農林水産分野に関連する知的財産法は、特許法、商標法、意匠法、著作権法、実用新案法、不正競争防止法等に加えて、種苗法、地理的表示法、家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律等があります。

2. 幅広い選択肢

1つの農林水産物について、知的財産権を取得して、保護、活用したいと考えた場合、特許権を取得するか育成者権を取得するか、またはノウハウ、営業秘密として管理するか、ブランド産品として展開する商標権を取得するか、地理的

表示の申請を行うか等幅広い選択肢があります。

また、農林水産物そのものを保護するだけでなく、鮮度や糖度等農林水産物の特徴としてアピールしたい性質を正しく評価するために測定する機器等を特許出願したり、あるいは評価方法についてJISやISO等で標準化を目指す選択肢もあります。

さらに、スマート農業としてIoT、ICTやロボット、AIなどを活用した次世代型の農業が進み、センサー、カメラ、画像分析システム、ドローン、自動収穫ロボット、運搬ロボット等技術が急速に発達し、他業界の大企業が取得した知的財産権を侵害していないか等の注意も必要になってきています。

3. 農林水産分野でどのように知財を活用すべきか

このように幅広い選択肢がある中で

- ①農林水産物そのものを保護・活用していききたいのか、あるいは技術やブランドを保護・活用していききたいのか
- ②どのような流通を計画していくのか、だれとどのような契約を締結するのか
- ③サービス提供や流通段階を想定し、どのように利益を

誰からどのような形であげていくのか

④どのような権利侵害、不正流出が予想されるか、それに対してどのように権利行使していくか等を見据えながら、各制度のメリットとデメリットを活かした戦略が求められます。当事務所では、特許、意匠、商標、著作権、不正競争防止法、地理的表示保護等、幅広い専門性を有するメンバーがチームとなってサポートサービスを提供しております。



文責 飯田 圭 弁護士

[k_iida☆nakapat.gr.jp]



外村 玲子 弁護士

[r_tonomura☆nakapat.gr.jp]



石戸 孝 弁理士

[t_ishido☆nakapat.gr.jp]

注) メールアドレスは、☆を@に読み替えてください